

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

産業経済局では、北九州市新ビジョンに掲げる「稼げるまち」の実現に向け、あらゆる政策を総動員して取り組んでいく。主要な成果指標として2033年度までに市内総生産4兆円を目指す（2020年度：3.67兆円）。

北九州市には、北九州学術研究都市を中心とする豊富な理工系人材を有することや、北九州空港、充実した物流インフラなど他都市にはない多くのポテンシャルを有している一方で、「第三次産業の生産性が低い」「産業の新陳代謝が停滞している」「若者の人口流出」などの課題も山積している。

人材の豊富さなどのポテンシャルを最大限活かしつつ、様々な課題についても解決を図りながら、市内企業の付加価値（生産性）の向上、次世代自動車等の未来産業の創出などに取り組んでいくことで、魅力ある企業を増やし若者の定着にもつなげていく。

一方、市内企業を取り巻く環境は刻々と変化をしており、物価高騰や米国関税、人手不足、旦過地区をはじめとしたサービス業の振興支援など、新たな対応も求められている。このような変化に迅速に対応し、市内企業のビジネスと雇用を守りつつ新たな成長につなげる。

こうした取り組みを通じて「企業の成長」と「街への投資」の好循環を生み出し、「稼げるまち」の実現を図る。

2 基本情報

(1) 令和7年度局全体当初予算額

一般会計459億円、特別会計34億円

※中小企業融資(預託金)を除くと、一般会計は109億円(うち一般財源78億円)

(2) 組織(部名) (R7.4.1付)

総務政策部、地域経済振興部、未来産業推進部、企業誘致部、農林水産部、中央卸売市場

(3) 所管の政策連携団体

北九州貨物鉄道施設保有(株)、(公財)北九州産業学術振興機構(FAIS)、
(株)北九州輸入促進センター(キプロ)

(4) 所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

直営	・北九州市中央卸売市場	・北九州市公設地方卸売市場
指定管理	・北九州学術研究都市 ・北九州テレワークセンター ・脇田海釣り桟橋	・北九州市立商工貿易会館 ・北九州市立総合農事センター
その他	(なし)	

3 令和6年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

・令和6年度は、市民満足度向上や人材育成、公共インフラなどの観点から産業経済局の課題を洗い出し、直ちに対応できる課題には迅速に対応した。

・中長期的に検討を要する課題の整理に着手しており、一部の課題は、令和6年度に一定の方向性を示すことができた。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

・相談窓口におけるプライバシーへの配慮や学研都市体育館の満足度向上のため、音声システムの導入やトレーニングマシンの更新を実施した。

・中長期的な課題のうち、北九州学術研究都市については、環境先進都市としての「グリーン」の力と、ものづくり企業の集積による「ものづくり」の力に、大学の「知」を融合することにより、世界を牽引する新たなイノベーションを創出する拠点(G-CITY)を目指すなどとした「G-CITY戦略」を定めた。

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・令和7年度に向けた考え

・令和7年度は、変革課題に対して本格的に検討・実行を開始するフェーズと位置付けて取組みを進める。

課題領域 A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
業務効率化	(1) デジタル技術の活用による業務効率化	デジタル技術の導入に加え、オフィス改修等の環境整備に取り組む。
業務効率化	(2) データマネジメントによるビジネス戦略と業務の効率化	農地情報のリスト化など、必要な市民がその情報にアクセスできるよう、整備を行う。
業務効率化	(3) 行政サービスの向上	HPによる的確な情報発信やオンライン申請への対応を進める。
人材育成	(4) 職員の育成	民間企業と伍して渡り合うことができる職員の育成に向けて、局内研修を実施する。

課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
産業振興 未来戦略	(1) 雇用施策のあり方	雇用施策を検討・決定するにあたり、部局横断的に取り組むとともに、「官民」の認識を合わせ、相互の知識やアイデアを施策に活かせるよう取り組む。
公共インフラ	(2) 中央卸売市場の再整備	民間活力導入の可能性を検討するとともに、市場内の関係者との意見調整を進める。
公共インフラ	(3) 漁港を活用したにぎわいの創出(脇田地区)	脇田地区の活性化へ向け、実施主体となる漁協や民間事業者等と意見交換を実施する。併せて、施設の管理運営のあり方についても検討する。
公共施設マネジメント	(4) 農業用ため池	整理ができ、廃止が可能なため池から有効活用(売却)を行う。
産業振興 未来戦略 政策連携団体	(5) 北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化	令和7年2月に策定した「G-CITY戦略」に基づき、FAISのあり方(事業手法、経営手法等)を含めて見直しを進める。
政策連携団体	(6) 北九州貨物鉄道施設保有(株)	北九州貨物ターミナル駅の適切な維持管理・改良やPRを行う。
政策連携団体	(7) (株)北九州輸入促進センター	全市的な政策連携団体の検討に合わせた議論を進める。

課題領域C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
公共インフラ	(1)渡船事業(若戸渡船)の経営改善	早期に着手できる収益改善に係る取組みや長期的な経営改善策、イメージアップについて検討する。
公共施設マネジメント	(2)北九州市立商工貿易会館	当該施設の活用にあたっては、産業経済局と都市戦略局が保有する施設の課題を整理し、一体的な土地・建物の活用方法について、協議を進める。

【凡例】

○課題領域

A ・行政サービス現場改善にかかる課題

B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの

・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの

C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

4 課題

課題A (1) デジタル技術の活用による業務の効率化【政策分野：業務効率化】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

業務の効率化・省力化、職員の負担軽減を図るため、タブレット端末やモニター等の整備によるペーパーレス化や、事業者アンケート等へのデジタル技術の導入、更にはオフィス改修等の環境整備を実施する。

③課題の背景や現状

議会関係や予算関係、局内協議、アンケート調査など紙媒体中心の業務については、「書類作成等に時間を取られる」、「煩雑な印刷作業が生じる」、「アンケート集計に時間を要する」など、職員の業務効率を下げているケースがある。時間外勤務削減をはじめとした働き方改革の推進の観点からも、デジタル技術の活用により効率化・省力化できるところは積極的に取り組んでいくことが必要である。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

デジタル技術の活用及びオフィス改修などの環境整備を通して、業務の効率化や省力化を行うことで、業務の質的改善が可能となる。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスが確保されることで、職員のモチベーション向上に繋がる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1) デジタル技術の活用促進

職員の負担軽減や業務効率化を目的に、デジタル技術を積極的に活用をする。
また、生成AIなどの先端技術の活用研修を通じて、更なる業務効率化につなげる。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
通常業務におけるデジタル技術の活用			→
		生成AI活用研修の開催	

(2) オフィス改修などの環境整備

更なる業務改善を進めるため、オフィス改修などの環境整備を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
検討PT立ち上げ		→	改修工事 改修後のオフィスでの運用

課題A (1) デジタル技術の活用による業務の効率化【政策分野：業務効率化】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

電子決裁の推進に加え、業務におけるGrafferやKintoneの活用を推進している。
また、生成AIなどの先端技術の活用については、当初、局内で研修の実施を予定していたが、政策局による全部長級職員向けのAI研修を活用し、部長級から職員への伝達研修に変更して、活用の促進を図ることとした。

取組内容(2)

今年度、若手職員や係長など10名からなるプロジェクトチームを組織。オフィス改革を通じてありたい姿の検討やレイアウトへの提言、不要文書の廃棄などに着手し、令和7年10月に取組状況の中間報告を行った。
令和7年12月末から翌年1月にかけて、オフィス改修を実施予定。

⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の実績(自己評価)】

取組内容(1)

電子決裁の推進に加え、業務におけるGrafferやKintoneの活用を推進している。
また、生成AIなどの先端技術の活用についても、研修を通じて活用促進を図ることができた。

取組内容(2)

令和8年1月にオフィス改修を実施。
実施に当たっては、プロジェクトチームが中心となって検討を進めたため、利用者の視点に立ったオフィス改修を行うことができた。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1)

引き続き、業務の効率化に資する取組を進める。

取組内容(2)

オフィス改修を通じて環境整備が図れたため、今後は実際に運用をすることで課題を洗い出し、より良い環境整備につなげていく。

4 課題

課題A (2) データマネジメントによるビジネス戦略と業務の効率化 (名刺情報、企業情報、漁港漁場情報、農地情報等) 【政策分野：業務効率化】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

各種施設情報、企業情報等について、電子化・データベース化を実施する。

③課題の背景や現状

企業情報や農業・漁業に係る情報について、多くの情報が蓄積されているものの、利用ユーザーが限定的であるうえ、登録ツールが構築されていないため、体系的に整理されておらず、市民利用・業務利用いずれも十分に活用できていない。

そのため、「戦略的かつ実効性ある施策の実施」や「業務の効率化」の観点から、目的に応じたデータをいつでも活用するため、継続的に維持・管理する体制を整える必要がある。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

(1) 利用者の利便性と満足度の向上

時間や場所を問わず情報取得・申請が可能となり、市民・事業者の利便性が向上するとともに、行政サービスへの満足度が高まる。

(2) 業務の効率化と迅速な対応

書面对応を減らすことで、庁内事務の効率化が図られ、申請から交付までの対応が迅速になる。

(3) 制度の周知・活用促進

オンライン媒体による情報発信強化により、施策の認知度が高まり、利用促進に繋がる。

⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1) 収集した農地の情報をリスト化

収集した234件の農地所有者の農地情報を業務委託によりリスト化を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・リスト化	・地図上に農地の位置情報を落とし込む	・市民への周知	・新たな空き農地情報の収集

(2) 施設情報等の電子化

紙ベースの報告書、竣工図等のデータ化を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・70%完了	・80%完了	・90%完了	・100%完了

(3) 企業情報のデータベース化の検討

企業への有効なアプローチができるよう、企業情報を統一的なデータベース化の検討をすすめる。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
データベース化の検討	→		→

課題A (2) データマネジメントによるビジネス戦略と業務の効率化
 (名刺情報、企業情報、漁港漁場情報、農地情報等) 【政策分野：業務効率化】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

リスト化した農地の所有者情報と農業委員会が所管する農地基本台帳に記載された内容に齟齬をきたした農地が多数(66件(28.2%))あった。

農業委員会法に基づき、農業委員会から農地基本台帳との整合性について1件ごとに所有者へ確認を行っており、リスト化した農地情報内容の確認・修正に時間がかかっている。

内容確認は年内を目途に完了予定であるため、年明けには市民への周知が可能となる見込み。

取組内容(2)

紙ベースの報告書、竣工図等のデータ化は予定どおり進んでおり、今年度中に完了する見込み。

取組内容(3)

各課が業務を進めるうえで、必要とする情報や共有の必要性など、データベース化の可否を検討する上で基本情報の整理を行っている。

⑦令和7年度 of 取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

取組内容(1)

新たな空き農地情報の収集については、十分な成果を上げることができなかったが、空き農地のリストは完成しており、現在GISへの掲載処理を実施中である。

また、ホームページへの掲載までは今年度で完了する予定である。

取組内容(2)

紙ベースの報告書、竣工図等のデータ化は完了した。

取組内容(3)

各課が業務を進めるうえで、必要とする情報や共有の必要性など、データベース化の可否を検討する上で基本情報の整理を行っている。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1)

新規就農希望者や規模拡大農家へ向けた広報を実施する。新たな空き農地情報の収集は、農業委員会と連携し、農地パトロール等で得た農地情報の掲載について、地権者と調整の上、データベースの充実を図る。また、ホームページや公式LINEも活用していく。

取組内容(2)

令和7年度で完了。

取組内容(3)

基本情報の整理に目途をつけ、データベース化の可否の検討を進める。

4 課題

課題A (3) 行政サービスの向上 (国際ビジネス政策、ため池の安全啓発、漁港施設の劣化情報共有、農林関係使用許可等手続き) 【政策分野：業務効率化】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

支援施策の内容や施設の安全情報等のHP掲載、各種手続きの電子化等により、行政サービスの向上を図る。

③課題の背景や現状

国際ビジネス政策については、社会情勢を踏まえた枠組みの見直しや募集時期の通年化等に取り組み、利用者の利便性向上を図ってきたが、支援メニューの複雑さから、タイムリーな情報発信等に支障が生じている。

また、現在、紙媒体で行っている、ため池での水難事故を防止する啓発について、広報媒体の多様化が生じていることから、必要な情報を素早く的確に提供できていない状況にある。

さらに、漁港施設については、損傷があったとしても、確認に時間を要しており、通報者においても現場立合いを求めるため、負担が大きい状況にある。

加えて、農林課が受け付ける各種使用許可関連手続きは書面で行われているため、市民にとっても職員にとっても負担が生じている。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

(1)利用者の利便性と満足度の向上

時間や場所を問わず情報取得・申請が可能となり、市民・事業者の利便性が向上するとともに、行政サービスへの満足度が高まる

(2)業務の効率化と迅速な対応

書面对応を減らすことで、庁内事務の効率化が図られ、申請から交付までの対応が迅速になる

(3)制度の周知・活用促進

オンライン媒体による情報発信強化により、支援メニューの内容や募集時期の変更、枠組みの見直し等に係る情報もタイムリーに提供できるため、施策の認知度が高まり、利用促進につながる

⑤令和7年度の実行内容(四半期間隔)

(1)【国際ビジネス政策】公式HPによる情報発信の拡充

北九州市中小企業海外展開支援助成金にかかる、募集要綱および注意事項等について、公式HPでの掲載情報を充実し、申請者の想定質問に事前対応することで、申請手続きの確度を向上させる。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・要綱掲載 ・注意事項掲載	・申請実績を受けた公開情報の修正、更新	・申請実績を受けた公開情報の修正、更新	・実績報告の徴収に合わせ、利用者からの意見や要望をヒアリング

4 課題

課題A (3) 行政サービスの向上 (国際ビジネス政策、ため池の安全啓発)

【政策分野：業務効率化】

(2)ため池の安全啓発に関する広報のデジタル化

ため池の安全啓発について、広報手段を紙媒体からデジタル媒体へ移行する。

完了

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係部署と調整 ・委託契約	・広報ツール作成、送付	・効果の確認	・翌年度に向けた調整

(3)農林関係使用許可手続き(竹粉碎機貸し出し手続き)のオンライン化

事業要綱を改正し、申し込み手続きをオンライン化する。

※その他許認可手続きについては、県内市町村で統一的運用を図れるよう検討中。

完了

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
・要綱改正準備	・要綱改正		

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

円滑な申請手続きを遂行するため、募集要項のほか質疑応答実績を反映した詳細な注意事項を掲載した。また、米国関税枠の設置による改正を行うとともに掲載内容をわかりやすく見直し、活用促進を図った。

今後は、年度末の実績報告に合わせ、利用者の意見・要望等を聞き取りながら来年度以降の掲載内容の参考とするとともに、令和8年度の要綱改正にあわせオンライン手続きのデジタル化推進を検討する。

取組内容(2)

市教育委員会と連携し、小中学校から保護者へ通知等をデジタル配信するアプリを使用して、夏休み前にため池の安全啓発に関する注意喚起の通知とポスター画像を配信した。

取組内容(3)

事業要綱、要領を改正し、申し込み手続きをオンライン化した。

⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

取組内容(1)

北九州市中小企業海外展開支援助成金にかかる、募集要綱および注意事項等について、公式HPでの掲載情報を充実し、申請者の想定質問に事前対応することで、申請手続きの確度を向上させた。実際の申請も全て、電子メールにて受け付けた。

取組内容(2)

市教育委員会と連携し、小中学校から保護者へ通知等をデジタル配信するアプリを使用して、夏休み前にため池の安全啓発に関する注意喚起の通知とポスター画像を配信した。

取組内容(3)

農林関係使用許可手続き(竹粉碎機貸し出し手続き)の事業要綱、要領を改正し、申し込み手続きをオンライン化した。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1)

引き続きHPでの掲載情報を充実させる他、事業者様へのヒアリングを行い、利用しやすい環境づくりに努める。

取組内容(2)

ため池の安全啓発については、今後も引き続き教育委員会等と連携して、デジタル配信を実施していく。

取組内容(3)

令和7年度で完了。

4 課題

課題A（4）職員の育成【政策分野：人材育成】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

職員のエンゲージメント及び能力向上のため、「局内プロジェクトチームによる課題研究」、「他業務を経験するジョブトライアル」、「知識の向上につなげる経済情勢やDX活用の意見交換会」等、産業経済局独自の研修を実施する。

③課題の背景や現状

現在、職員研修所において、職員の能力向上のための各種研修が実施されているが、産業経済局の職員として、民間企業と伍して渡り合うための知識や経験の習得の場が十分ではない。職員が主体的に学びながら、自身の成長につながる研修を、局として積極的に取り組んでいく必要がある。

④目指す成果 – 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) –

- 民間企業と伍して渡り合うことができる職員が育成されることで、その職員が、
- ・進出を検討している企業に、北九州市のポテンシャルを的確に訴求することで、本市への進出につながる
 - ・北九州市に拠点を置く中小企業やスタートアップが成長する上で抱えている課題を適切に理解し、成長につながる支援策を提案することで、本市での採用や製品・研究開発をはじめとした企業活動を活発化させる

など、職員一人ひとりが、それぞれの分野で「稼げるまち」の実現に寄与する。

⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1)局内プロジェクトチームによる課題研究

主査・主任・係員を中心としたプロジェクトチームを組織し、業務改善や政策提言に係る検討や幹部職員の前での提言を行う。

提言内容を踏まえ、着手できるものから改善への着手や令和8年度の予算化などにつなげる。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度 of 方向性決定 ・参加職員 of 募集 ・課題研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・研究結果 of 発表 ・対策着手 	

4 課題

課題A（4）職員の育成【政策分野：人材育成】

(2)他業務を経験するジョブトライアルの実施

産業経済局の職員が、研修の一環で他課の業務に携わることで、職員の知見を広げる

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・受入の調整	・参加者の募集 ・受入れ開始	（適宜、受け入れ先で研修）	・アンケートの実施及び課題の精査 ・令和8年度の方針検討

(3)知識の向上につなげる経済情勢等に関する研修の実施

最新の経済情勢や業務改善につながる生成AI等の最新技術の研修を通じて、職員の知見を広げるとともに、業務改善にもつなげる

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・研修内容の検討	・研修の実施	・研修の実施	・研修の実施 ・令和8年度の方針検討

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

「新規事業・業務改善」のプロジェクトチームを立ち上げ、課題研究等を行った。検討結果については令和7年10月に報告会を行い、現在、事業化に向けた検討中。

取組内容(2)

産業経済局の職員向けについては、上記の予定に沿って受入部署の調整や参加者の募集を行っていたが、受入可能部署と参加希望者とのマッチングが成立しなかったため、今年度の実施は見送った。

取組内容(3)

令和7年度の研修計画を策定し、

- ①職員のキャリア形成を目的とした「キャリア研修(講師:総務政策部長)」
 - ②宇宙産業の動向の把握を目的とした「JAXA研修(講師:宇宙産業推進室(JAXA派遣))」
 - ③最新の経済動向の把握を目的とした「最新の経済研修(講師:九州経済産業局)」
- の実施を通じて、職員の知見を拡げる機会を提供した。

課題A (4) 職員の育成【政策分野：人材育成】

⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の実績(自己評価)】

取組内容(1)

「新規事業・業務改善」のプロジェクトチームを立ち上げ、課題研究等を行った。検討結果については令和7年10月に報告会を行い、令和8年度の事業化に向けた最終調整をおこなっているところである。

取組内容(2)

産業経済局の職員向けについては、上記の予定に沿って受入部署の調整や参加者の募集を行っていたが、受入可能部署と参加希望者とのマッチングが成立しなかったため、今年度の実施は見送った。

取組内容(3)

令和7年度の研修計画を策定し、

- ①職員のキャリア形成を目的とした「キャリア研修(講師:総務政策部長)」
 - ②宇宙産業の動向の把握を目的とした「JAXA研修(講師:宇宙産業推進室(JAXA派遣))」
 - ③最新の経済動向の把握を目的とした「最新の経済研修(講師:九州経済産業局)」
- の実施を通じて、職員の知見を拡げる機会を提供した。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1)

令和8年度もプロジェクトチームを組成し、課題研究等を行う。

取組内容(2)

受入部署と参加希望者のマッチングが成立するよう、募集時期などの見直しを行ったうえで、引き続き実施する。

取組内容(3)

令和8年度も引き続き、知識の向上につながる研修を実施する。

課題B (1) 雇用施策のあり方【政策分野：産業振興・未来戦略】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

北九州市では、生産年齢人口の減少に伴い、企業の人手不足感が高まる中で、北九州市の経済を支える中小企業の人材確保への対応を喫緊の課題ととらえている。

課題の解決に向けては、市内企業の認知度向上や給与や働き方などを含んだ企業の魅力向上など多くの視点があるが、中長期的に見て企業の成長と魅力向上を一体のものとしてとらえることで、企業の成長と人材確保の好循環を生み出していくことが重要である。また、これまでの取組みが学生等の若者、女性、高齢者等の求職者のニーズに沿ったものであったのかという、求職者を第一に考える視点で取組みを再点検していくことも必要と考えている。

こうした考えの下、「若者の採用や定着」「女性・シニア・外国人などの多様な人材の活躍」「副業やスポットワークなどの多様な働き方」「DX等の生産性向上」の4つを視点として、雇用施策を推進する。

③課題の背景や現状

北九州市の雇用政策は長年にわたり有効求人倍率が1を下回る状況の中、雇用を維持すること(企業に求職者を雇っていただくよう依頼すること)を中心に行ってきた。一方で、急激な人材不足になったことからこの10年は、企業の人材確保に向け、就労支援施設を通じた若者の地元定着や、シニア・女性・外国人などの多様な人材と企業とのマッチングなどに取り組んでおり、年間約3,000人が、市の取組により市内企業に就職している。

しかしながら、企業における人材の不足感は解消されているとは言えず、業種によっては、人材の不足感は増加している。そのため、求職者に選ばれる企業になるための新たな取組みである「人的資本経営の支援」や、既に成果があがり、伸び代が見込める「UIターン施策の強化」など、求職者を第一に考える視点で多様な取組みを進める必要がある。

また、これらの課題は全国共通の課題であることに加え、少子化の進展が見込まれるため、企業が自動化やデジタル化を進め、働きやすさと生産性の両方を向上していくことも非常に重要である。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

人手不足といった課題に対して、雇用の流動性を高め、新たな労働参加を促すことを通じて、あらゆる世代の就業率が向上することや、デジタル化等を通じた生産性の向上等により、企業の人手不足解消、さらには市民(人)所得の増加が期待される。

こうした好循環を創り出し、経済を活性化させることにより、「稼げるまち」の実現を目指す。

課題B (1) 雇用施策のあり方【政策分野：産業振興・未来戦略】

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)企業支援・人材育成の推進

これまでの求職者に寄り添った伴走型による就業支援やリスキリング(職業能力の再開発・再教育)に加えて、働きやすい環境づくりや従業員エンゲージメント等を学ぶセミナーの開催等を通じ、経営者のマインドセット(意識改革)を図ることで、人材採用や定着を支援する。

また、北九州リスキリングキャンパスを開設し、IT・ビジネススキルの学びの場を提供することで、人材の能力向上と育成を図る。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・事業実施	・事業実施	・来年度事業に向けた検討	・事業実施に向けた準備

(2)UIターン施策の強化

北九州市は、昨年、60年ぶりに社会動態が“増加”に転じた。こうした動きを一層加速させるため、年2回の帰省時期に開催していたU・Iターン企業交流会の通年化やオンライン化、市内の高校、大学の同窓会と連携した広報の強化等により、U・Iターン希望者の就職・移住を積極的に促進していく。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・事業実施に向けた準備	・事業実施	・事業実施 ・来年度事業に向けた検討	・事業実施 ・事業実施に向けた準備

(3)多様な人材の活躍(女性・外国人)

「女性の活躍」を推進するため、職場環境の改善支援や、ロールモデル(様々な分野でキャリアを積んだ方)との交流、多様な働き方の学び、企業とのマッチングなど女性のキャリア形成を一体的に支援する取組みに着手する。

また、「外国人材の活躍」を推進するため、従来の市内外国人材の活用に加え、海外の理工系大学等と連携し、高度人材の獲得を図る取組みを加速する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
(女性) ・事業内容検討・実施 (外国人) ・海外の大学等関係者との協議	(女性) ・事業実施 (外国人) ・海外の大学との連携体制の構築	・来年度事業に向けた検討	・事業実施に向けた準備

4 課題

課題B (1) 雇用施策のあり方【政策分野：産業振興・未来戦略】

(4)多様な人材の活躍(高年齢者)に係る他部局との連携
 「高年齢者の活躍」を推進するため、従来の就業支援に加えて、保健福祉局と連携し、高年齢者就業支援センターが高年齢者の居場所やいきいきと働き活躍できる場となるよう機能強化を図る。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・センター機能強化に向けた協議	・センター機能強化に向けた協議	・高年齢者支援体制の構築 ・来年度事業に向けた検討	・事業実施に向けた準備

(5)より有効な雇用施策の検討
 官民対話テーブルを設置し、人材不足に取り組む中小企業経営者、大学関係者や、地方創生に関心を持つ学生など、多様な分野からの意見を聞き、議論し、官民で課題等を共有する。この結果を踏まえ、来年度の予算編成に向けて、施策の方向性や有効な事業などを検討する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・官民での課題等共有	・官民での課題等共有、雇用施策の方向性検討	・来年度事業に向けた検討	・事業実施に向けた準備

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

令和7年6月より、人的資本経営セミナーを月1回、計7回開催した。目標(各回20社参加)を超える延べ215社・237人が参加、アンケートでは概ね好評のこえを頂いた。引き続き令和7年度末までに3回のセミナー開催を予定している。

令和7年8月に北九州リスキリングキャンパスを開講し、9月から11月まで「DX・生成AI」、「リーダーシップ・マネジメント」、「デジタルマーケティング」の3講座を実施、市内企業31社から総勢61名の社員が参加した。受講者は講座後に得たスキルを自社にて実践に移すこととし、令和8年1月には閉講式と併せて成果発表会を開催予定としている。

取組内容(2)

U・Iターン応援オフィスに配置した専任コンサルタントによる伴走型の就業支援に加え、これまで年2回、帰省時期に開催していたU・Iターン企業交流会については、令和7年7月から毎月オンラインとリアルハイブリッド形式で実施している。

また、新たに、首都圏の若者、女性を主な対象として、まちの魅力を体感できる職場体験ツアーの実施(11月、2月予定)や、同窓会の名簿情報等を活用しながら、北九州市の魅力や市内企業の情報を積極的に発信することで、潜在的なU・Iターン層への働きかけを進めている。

取組内容(3)

女性人材の活躍に向けて、ウーマンワークカフェ北九州での就業支援とともに、令和7年9月から、女性コミュニティ(3回)、多様な働き方を学ぶセミナー(10回)、女性と企業の交流会(1回)を実施した。

また、外国人材の活躍に向けて、従来の外国人材就業サポートセンター・タイの大学と連携した国際インターンシップに加え、令和7年8月に台湾・台北科技大学と国際インターンシップに関する連携協定を新たに締結した。令和8年度の事業実施に向け、引き続き準備を進めていく。

取組内容(4)

令和7年度より、高年齢者就業支援センターへ新たに生涯学習コンシェルジュを配置し、福祉部門(いきがい活動ステーション等)と連携した求職者の掘り起こしを実施した。令和8年度も引き続き連携強化を図っていく。

取組内容(5)

令和7年5月から「若者の採用や定着」「女性・シニア・外国人などの多様な人材の活躍」「副業やスポットワークなどの多様な働き方」「DX等の生産性向上」をテーマに人材不足を乗り越える官民対話テーブルを計5回開催した。参加者からいただいた意見やアイデアを基に来年度パイロット事業案である「人材バンクコンソーシアム」を策定し、予算編成に着手しているところである。

課題B (1) 雇用施策のあり方【政策分野：産業振興・未来戦略】

⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

取組内容(1)

令和7年6月より、人的資本経営セミナーを月1回、計10回開催した。目標(各回20社参加)を超える延べ289社・316人が参加、アンケートでは概ね好評のこえを頂いた。令和8年度も人材不足に悩む企業のニーズに応えられるテーマを選定し、引き続き開催予定である。

また、令和7年8月に開講した「北九州リスキリングキャンパス」は、9月から11月まで「DX・生成AI」、「リーダーシップ・マネジメント」、「デジタルマーケティング」の3講座を実施した後、令和8年1月に閉講式を迎えた。受講者アンケートの結果では、プログラム全体の満足度(5段階評価)が4.2と高い評価を得ている。また、閉校式での成果発表会において、受講者が当キャンパスで習得したスキルを実務に生かし、着実に成果を上げている様子が見られたことから、一定の成果があったものと考えている。

取組内容(2)

U・Iターン応援オフィスに配置した専任コンサルタントによる伴走型の就業支援に加え、これまで年2回、帰省時期に開催していたU・Iターン企業交流会については、令和7年7月から、オンラインと対面を組み合わせたハイブリッド形式により、毎月開催へと拡充した。

また、新たに首都圏の若者や女性を主な対象として、まちの魅力を体感できる職場体験ツアー(11月、2月)を実施した。さらに、全国の大学生と市内企業のマッチングイベントを開催するとともに、同窓会ネットワークを活用し、市の魅力や市内企業の情報発信に着手したところであり、今後はその取組を強化し、潜在的なU・Iターン層への働きかけを強化していく。

取組内容(3)

女性人材の活躍に向けて、ウーマンワークカフェ北九州での就業支援とともに、令和7年9月から、女性コミュニティ(5回)、多様な働き方を学ぶセミナー(10回)、女性と企業の交流会(1回)を実施し、女性の意欲向上からスキル取得、就職までを一体的に支援した。

また、外国人材の活躍に向けて、従来の外国人材就業サポートセンター・タイの大学と連携した国際インターンシップに加え、令和7年8月に台湾・台北科技大学と国際インターンシップに関する連携協定を新たに締結するなど、事業は順調に進んでいる。

取組内容(4)

令和7年度より、高年齢者就業支援センターへ新たに生涯学習コンシェルジュを配置し、福祉部門(いきがい活動ステーション等)と連携した求職者の掘り起こしを実施した。令和8年度も引き続き連携強化を図っていく。

取組内容(5)

令和7年5月から計5回開催した人材不足を乗り越える官民対話テーブルにおいて、参加者からいただいた意見やアイデアを基に来年度パイロット事業案である「(仮称)人材バンク事業」を開始する。現在、市内企業へのヒアリング等を実施し、令和8年度の事業開始に向けて着手している。

【令和8年度の考え(方向性)】

地域が抱える人材不足の解消を目指し、多様な分野からの意見を聞き、議論し、官民で課題等を共有した官民対話テーブルでの方向性を踏まえ、新たに「潜在的求職者の掘り起こし」から「長期有償インターンシップ」などを経た正規雇用まで一体的に支援する「(仮称)人材バンク事業」を開始する。この中で、求職者には、丁寧なカウンセリングによる自己分析と企業ニーズを踏まえた資格取得等を行い、ミスマッチのない採用につなげていく。

この事業をベースにして、引き続き、多様な人材(高年齢者・女性・外国人)の活躍推進施策や社会動態の“増加”にも資するUIターン施策の強化に引き続き取り組む。

特に高年齢者(シニア)については、令和8年度の重点項目ととらえ、(4)多様な人材の活躍(高年齢者)に係る他部局との連携 「高年齢者の活躍」を推進するため、従来の就業支援に加えて、保健福祉局と連携し、高年齢者の居場所やいきいきと働き活躍できる場を創出しつつ、シニア世代の就職への意識醸成と企業の受入体制の双方をサポートしていく取組を強力に推進する。

あわせて、求職者に寄り添った取組に加え、経営者のマインドセットを図る事業にも取り組むことで、引き続き、市内企業の人材採用や定着を支援していく。

4 課題

課題B (2) 中央卸売市場の再整備【政策分野：公共インフラ】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

中央卸売市場の老朽化対策及び機能強化と施設の規模の適正化について、場内事業者の合意形成を図りつつ、整備手法や財源確保等の検討を進める。

③課題の背景や現状

中央卸売市場は築48年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、再整備は喫緊の課題となっているとともに、市場外流通(卸売市場を通らない流通)の増大に伴い、市場の取扱量は低下しており、施設の適正規模も併せて検討する必要がある。

また、再整備にあたっては、生産・保管・配送までの間を定温かつ最適な温度管理を行うコールドチェーンの導入が必要となる上に、資材価格の高騰等により、事業費が増加傾向にあり、場内事業者の合意形成を図るためにも、事業費の圧縮に加え、持続可能な料金水準の設定が必要である。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

中央卸売市場が再整備されることで、施設の高機能化・高衛生化により厳密な温度管理や衛生管理が図られ、消費者(市民)に対し、安定的に安全・安心な生鮮食料品等の提供が可能になる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1) 整備・運営における民間活力導入可能性の調査

民間活力導入による新たな事業手法の検討及び事業者等へのヒアリングの実施

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・整備対象施設の整理	・ヒアリング調査	・先行事例等の研究	・事業手法検討

(2) 余剰地活用方法の整理

余剰地の規模や活用可能時期、売却・定期借地等の事業スキームの構築など

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・事業条件の整理	・ヒアリング追加実施	・課題、調整事項の整理	・事業スキームの構築

(3) 市場内関係事業者の意見調整

青果・水産・関連、各専門部会の開催及び個社ヒアリング、個別協議等の実施

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関連、水産部会の開催	・関連、水産個別ヒア	・各専門部会の開催	・個別ヒア、協議等

課題B (2) 中央卸売市場の再整備【政策分野：公共インフラ】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

整備対象施設の整理を実施。民間活力による先行事例等の研究は引き続き実施中。ヒアリング調査については、調査範囲を拡大し、年度内に完了する予定。

取組内容(2)

事業条件の整理および課題、調整事項の整理を実施。ヒアリング調査については、取組内容(1)と合わせて調査範囲を拡大し、年度内に完了する予定。

取組内容(3)

関連事業者について、8月に検討部会、加えて9月に各社へ説明(総会で説明)を実施。令和8年2月に第2回検討部会を実施予定。

水産物部について、卸売業者および仲卸業者各社に個別ヒアリングを8月～12月にかけて実施。検討部会を9月に実施。令和8年1月に第2回検討部会を実施予定。

⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の実績(自己評価)】

取組内容(1)

ヒアリング調査および先行事例等の研究を実施した。ヒアリング調査は幅広く実施し、民間活力導入の可能性について前向きな意見やある程度の参入の意向を確認した。

取組内容(2)

取組内容(1)と同時並行で追加ヒアリング調査を実施した。余剰地活用に向けた現実的な条件や課題の整理を行うことが出来た。また、取組内容(1)とセットで事業提案を募るなどの可能性も見出すことが出来た。

取組内容(3)

関連部会および水産部会を各2回実施し、部会外でも、関連総会での全体説明や水産部卸・仲卸の個社ヒアリングなどを行った。取組内容(1)および(2)の検討状況を踏まえて、場内関係事業者と意見調整を行った。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1)

令和7年度のヒアリング調査等により、民間活力導入の可能性を見出すことが出来たため、引き続き参入意向のあった民間事業者を中心に協議し、実現可能性について詳細な検討を進める。

取組内容(2)

民間事業者の提案などを基に、市場用地のポテンシャルを最大限に活かした余剰地活用を検討する。

取組内容(3)

引き続き部会等を開催し、市場内関係事業者と合意形成に向けて意見調整等を継続する。

4 課題

課題B (3) 漁港を活用したにぎわいの創出 (協田地区)

【政策分野：公共インフラ】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

協田地区において「海業」を推進していく中で漁港施設の管理手法や用途を見直し、漁港の価値や魅力を活かしたにぎわいの創出を図る。

③課題の背景や現状

協田地区においては、都市と漁村の交流を目的として漁港関係事業(国庫補助)や民間事業等により海水浴場、海釣り桟橋、人工海浜、多目的広場、物販施設、レストラン、フィッシャリーナ(プレジャーボート係留施設)等を整備し、「ひびき海の公園」として市民に親しまれている。

しかし、近年、海釣り桟橋における釣果の不安定化、物販施設への地元水産物の入荷減少等により来場者が減少しており、施設の老朽化も進んでいる。

また、施設によって指定管理、委託、民間運営と管理形態が異なっていることから、運営上の課題には各施設が個別に対応しており、「ひびき海の公園」として一体的な対応はできていない。

一方、若松北海岸エリアでは、規制緩和により観光施設の設置が可能になるなど、にぎわい創出を推進しており、協田地区もその拠点の一つとして期待されている。

さらに、近年、国は、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した事業である「海業」を提唱し、国庫補助事業で整備した漁港施設を「海業」に活用する場合は利用規制を緩和するなどの施策を講じて推進しており、協田地区の漁業関係者も関心を示している。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

協田地区の魅力が向上して来訪者数が増加し、若松北海岸エリアのにぎわいづくりに寄与する。

⑤令和7年度の実行内容(四半期間隔)

(1)協田地区における「海業」の検討

協田地区の活性化へ向け、「海業」の推進について実施主体となる漁協や民間事業者等と意見交換を実施し意向を確認する。

また、この中で施設の管理運営のあり方についても課題の一つとして検討する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・事前準備	・意見交換	・意見交換/事例調査	・課題整理/意向確認

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

関係漁協及び関係民間事業者との意見交換を実施した。また、国の公表資料等により海業の先行事例を調査した。

こうした意見交換や調査の結果を踏まえ、課題を整理した上で、令和8年3月までに漁協等の意向を確認する予定。

⑦令和7年度の実績（自己評価）、令和8年度の考え（方向性）

【令和7年度の実績（自己評価）】

（取組内容1）

関係漁協の意向を踏まえ、令和8年度に協田地区において「海業」を試験的に実施することとなった。

【令和8年度の考え（方向性）】

（取組内容1）

「海業」を試験的に実施し、集客の可能性や収益性等の効果を検証する。

4 課題

課題B (4) 農業用ため池 (農業用としての役割を終えたため池の有効活用)

【政策分野：公共施設マネジメント】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

市街化区域内にある市有ため池の利用状況について、管理者および農業委員等の関係者に聞き取りを行い、併せて災害時の雨水調整機能の要・不要を関係部局と協議を進め、有効活用できるため池を選定する。選定したため池について、企業誘致等の担当課と情報共有し、ため池の活用を連携して取り組む。

単なるため池の廃止ではなく、これまでため池を管理してきた地元農業者や周辺住民に将来の姿を示して理解を求め、了解が得られたため池から順次、売却を進める。

③課題の背景や現状

昨今、市街化区域内の農地の宅地化が進み、農業利用が無くなり水利権が消失するなど、農業用ため池としての役割を終えた市有ため池が存在している。また、企業誘致や民間開発等のため市街化区域内にまとまった土地需要が増加しており、市有ため池の有効活用を図ることで、管理費用の削減、収入の増加に繋げることが、「稼げるまち」の実現に繋がる。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

現在、農業用として利用しておらず、雨水調整機能等の副次的機能が不要であるため池を廃止し、水が溜まらない構造にすることで、大雨や地震等の自然災害によるため池決壊を未然に防ぐことができ、「安らぐまち」の実現に繋がる。

⑤令和7年度の実行内容(四半期間隔)

(1) 農業用ため池の有効活用

整理ができ廃止が可能であるため池の売却(1か所)を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・利用調整協議会の付議	・土地の確定測量	・土地の評価額算定	・売却

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

今年度は、農業用として利用していない若松区の市有ため池について、有効活用を行うため売却に取り掛かり、12月に購入者と土地売買契約書を締結した。

課題B (4) 農業用ため池 (農業用としての役割を終えたため池の有効活用)

【政策分野：公共施設マネジメント】

⑦令和7年度の実績(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の実績(自己評価)】

実績内容(1)

ため池用地(中尾池)の売買契約を締結し、売却できたことから、当該年度の目標を達成できた。

【令和8年度の考え(方向性)】

実績内容(1)

令和7年度に引き続き、関係者との調整を行いながら、ため池の有効活用(売却)の実施に向けて取り組んでいく。

課題B (5) 北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化 【政策分野：産業振興・未来戦略、政策連携団体】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)は、平成13年(2001年)の北九州学術研究都市開設以来、産学連携の担い手として、①産学連携、②施設管理、③中小企業支援の機能を一体として、その役割を担ってきた。

これまでに新事業や技術開発、高度産業人材の育成等において一定の成果を生み出してきた一方で、多くの研究開発プロジェクトの実施や集積により新たな産業を生み出すといった「研究開発の拠点化」、「北九州市の未来を担う新たな産業の創出」については、未だ成し遂げられたとは言えない状況である。

また、市の行財政改革により、FAISの予算や人員規模もピーク時に比べて半減する中、産学連携事業に比して、大学との連携を必要としない中小企業支援に係る事業の割合が大きくなってきている。

学術研究都市の機能強化については、令和7年2月に策定した「G-CITY戦略」において、FAISのあり方(事業手法、経営手法等)を含めて見直すこととしているが、人的・財政的リソースが限られてくる中で、FAISが新ビジョンに掲げる「稼げるまち」に寄与し、市民にとって分かりやすい成果を創出していくためには、FAISが担ってきた「施設管理機能」、「中小企業支援機能」を見直し、より機動的な「産学連携の専門集団」となる体制を作る必要がある。

③課題の背景や現状

FAISでは、「研究開発の支援」「技術の高度化や新ビジネスの創出」、「半導体や自動車などの未来産業の支援」、「経営相談やDX・GXによる地域企業の競争力強化」など、地域産業の高度化に向け幅広く取り組んでいる。

しかしながら、大学の「知」を活かした研究開発・新産業の創出から、地域企業のDX・GX支援まで内容が高度かつ多岐にわたるため、実施にあたっては、様々な分野の専門知識を持つだけでなく、調整能力も高い専門人材を確保することが必要である。

また、FAISは指定管理者として施設管理業務を実施しているが、施設が老朽化する中で、多様なサービスの提供や効率的な維持管理が求められており、より専門性の高い民間企業の活用が必要である。

産業経済局としては、「北九州学術研究都市」は他都市にはない極めて重要な産業・学術基盤である。「稼げるまち」を実現するためには、これまで以上に学生や研究者、技術、企業がここに集い、北九州市に必要不可欠なものとして活用・発展させていきたいと考えている。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

R7.2に公表した「G-CITY戦略」において、北九州学術研究都市は、環境先進都市としての「グリーン」の力と、ものづくり企業の集積による「ものづくり」の力に、大学の「知」を融合することにより、世界を牽引する新たなイノベーションを創出する拠点(G-CITY)を目指すとした。

都市政策・産業政策の上でも重要な北九州学術研究都市が一層発展することで、本市の目指す「世界のサステナブルシティ」においても中核的な役割を果たしていく。

また、産学連携による新製品・新サービスの開発や、新たな企業の創出など、「G-CITY戦略」で掲げたKPIを実現することで、地域経済が活性化するとともに、学術研究都市を中心とした魅力的な街づくりにも繋がることから、市民のシビックプライド醸成にも寄与するものである。

4 課題

課題B (5) 北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化 【政策分野：産業振興・未来戦略、政策連携団体】

⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1) 稼げる学術研究都市

- ・重点分野の設定及び集中投資
- ・重点分野における世界トップレベル研究者の招聘
- ・文理融合リベラルアーツ教育の推進
- ・学研都市のPR戦略策定
- ・スタートアップ支援体制の強化

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係者協議 ・先進地視察・研究	・進捗管理	・進捗管理	・進捗管理

(2) つながる学研都市

- ・国内外の有力大学・研究機関との連携・拠点開設
- ・産学が共同利用する新たな産学連携施設(6号館)や半導体をはじめとした研究設備の整備、大学設備の共有化
- ・産学官の垣根を超えて共同研究や人材育成を行う対話の仕組みを創設
- ・産業界のニーズと大学の研究の橋渡しの責任者(チーフ・イノベーション・オフィサー)や専門人材の登用
- ・(公財)北九州産業学術推進機構が行っている産学連携についての事業手法、経営手法の大幅な見直し

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係者協議 ・先進地視察・研究	・進捗管理 ・東京科学大学との 連携協定締結	・進捗管理	・進捗管理

(3) あつまる学研都市

- ・学研都市周辺における官民による産業用地創出の検討
- ・半導体など先端産業の開発・製造に関する企業や研究機関の戦略的な誘致
- ・進出企業に対する行政手続きのワンストップサービスの提供
- ・(仮称)チャレンジまるごと支援センターの開設

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係者協議	・進捗管理	・進捗管理	・進捗管理

(4) 魅力あふれる学研都市

- ・学研都市全体の街づくりを担うアーバンデザインセンターの創設
- ・「北九州学術研究都市」を核に折尾~若松西部エリア全体の魅力向上(アクセス、ビジネス・教育・住環境、観光機能等) ・進出企業に対する行政手続きのワンストップサービスの提供
- ・特区制度などを活用した自動運転などの先端技術の社会実装

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係者協議 ・先進地視察・研究	・進捗管理	・進捗管理	・進捗管理

課題B (5) 北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化
【政策分野：産業振興・未来戦略、政策連携団体】

(5) 世界を巻き込む学研都市

- ・多文化共生キャンパスの実現(公用語を日本語と英語とするなど国境を越えて学べる環境づくり)
- ・重点分野の海外大学や企業等の積極的な誘致の強化 教育・住環境、観光機能等)
- ・多言語ホームページの充実や国際学会・展示会の誘致など海外への情報発信強化

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係者協議 ・先進地視察・研究	・進捗管理	・進捗管理	・進捗管理

⑥ 進捗状況(令和7年12月時点)

■「G-CITY戦略」のKPIについて

- ①スタートアップ起業社数 10年間で30社(年間3社程度)
- ②学研都市への誘致件数(新規・拡充) 10年間で200社(年間20社程度)
- ③外部研究資金獲得 5年後に50億円/年

【進捗状況】

- ①4社(達成)(内訳)九工大発3社、北九大発1社
- ②新規9社、拡張5社 計14社(70%達成)
(入居率はR7年4月の64.3%⇒R8年4月には77%を超える見込み(過去最高))
- ③年度末に集計予定

■KPI達成に向けた個別の取組みについて

取組内容(1)

- ・各種広報媒体や展示会等の機会を通じて、積極的に学術研究都市のPRを実施したことで、視察件数が増加(R7.12時点での視察受入件数144件:1,325人、前年同期127件:1,037人)
- ・外部研究資金獲得に向け、学研大学と連携し、国プロへの応募、企業との共同研究のマッチングを実施
(例:九州工業大学が北九州市立大学等を連携大学として、『地域中核・特色ある研究大学強化促進事業』に採択、九州工業大学が、経済産業省・NEDO『ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業』に参画、学術研究都市に研究開発拠点を開設し、九州工業大学及び早稲田大学とダイヤモンド半導体の共同研究を行う(株)Power Diamond Systemsが、JAXAと宇宙機応用に向けた共同研究を開始 等)
- ・「G-CITY戦略」の具体化に向けて、10月から九州経済連合会主催の勉強会を開催。今後、北九州市長に対して提言予定。
- ・産学連携支援によるFAISの収益確保策の検討にあたり、国内外の産学連携支援機関の調査・視察を実施(台湾・新竹サイエンスパーク、山形・鶴岡サイエンスパーク、九大OIP(株)、東京科学大学産学共創機構 等)

課題B (5) 北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化
【政策分野：産業振興・未来戦略、政策連携団体】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(2)

- ・8月、市・FAIS・東京科学大学の3者でイノベーションの創出に関する連携協定を締結
- ・協定締結後、東京科学大学副学長がFAISのCINO(チーフイノベーションオフィサー)に就任。
- ・また、東京科学大学との定期的な意見交換・協議の場となるイノベーション推進会議を立ち上げ、具体的なテーマを設定し、定期的に協議を実施。

<協議テーマ>

- FAISの産学連携についての事業手法、経営手法のあり方
- 東京科学大学や首都圏企業との共同プロジェクトの組成
- イノベーション人材の育成
- 学術研究都市における東京科学大学の活動拠点(仮称:北九州ラボ)の開設
- その他関連するテーマ
- ・5月、武内市長が台湾・新竹サイエンスパークを訪問し、管理局長と今後の連携に向け、意見交換を実施
- ・8月、台北科学技術大学との間で「ビジネス・学術連携の強化」「実践的なグローバル人材の育成・確保」に関する連携協定と締結。今後、台北科技大の学生の市内企業へのインターンシップや学研大学との学術交流を実施予定。

取組内容(3)

- ・半導体はじめ、未来産業分野を中心に誘致活動を積極的に実施。
結果、新規9社、拡張5社 計14社となり、入居率はR7年4月の64.3%から、R8年4月には77%を超え、過去最高となる見込み。
- ・学術研究都市周辺における事業用地の創出について、デベロッパー等との意見交換を踏まえ、今後の方向性について検討中

取組内容(4)

- ・学術研究都市の街としての魅力を高めるため、地域における様々な主体(地域住民、企業、大学、行政等)が連携して街づくりに関わるアーバンデザインセンターの設立に向けて、協議中
- ・アーバンデザインセンター先進地である千葉県柏市や福岡市(アイランドシティ)などへの視察を実施
- ・学術研究都市へのアクセス改善に向け、自動運転や小型モビリティの活用について検討(R8年度実証予定)。
- ・学術研究都市の食堂はじめ共同利用施設の利便性向上に向けたアンケートを実施(R8年度以降、順次改善)

課題B (5) 北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化 【政策分野：産業振興・未来戦略、政策連携団体】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(5)

- ・国際学会の誘致に取組み、R8年度以降、ロボットや電子情報通信などの大規模学会の開催が3件決定
- ・留学生と地域住民、ひびきの小学校英語クラブとの交流イベントを企画
- ・海外の企業・大学等の視察受け入れ増
(インド中央政府、シンガポール国立高専、中国天津大学理学院はじめ海外からの視察件数 R7.12時点21件295人、前年同期12件、139人)

課題B (5) 北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化
【政策分野：産業振興・未来戦略、政策連携団体】

⑦令和7年度 of 取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度 of 取組み結果(自己評価)】

■「G-CITY戦略」のKPIについて

- ①スタートアップ起業社数 10年間で30社(年間3社程度)
- ②学研都市への誘致件数(新規・拡充) 10年間で200社(年間20社程度)
- ③外部研究資金獲得 5年後に50億円/年

【進捗状況】

- ①4社(達成)(内訳)九工大発3社、北九大発1社
- ②新規13社、拡張5社 計18社(90%達成)
(入居率はR7年4月の64.3%⇒R8年4月には74%を超える見込み(過去最高))
- ③金額は年度末に集計予定だが、令和7年度においては、九州工業大学が文部科学省や経済産業省等の事業へ採択されるなど着実に実績を積み重ねている。

「北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化」との課題に対して、令和6年度に策定した「G-CITY戦略」のKPIを達成するための様々な取組みを行っており、初年度となる令和7年度は概ね予定通り進捗していると評価している。

具体的には、

取組内容(1) 稼げる学術研究都市

学術研究都市の積極的なPRにより視察件数が前年比増加した。
学研内大学との連携により国の大規模プロジェクト獲得や先進的な共同研究に繋がった。

取組内容(2) つながる学術研究都市

国内の理系公立大学最高峰の東京科学大学と連携協定を締結し、同大学の副学長がFAISのCINO(チーフイノベーションオフィサー)に就任、具体的なテーマを設定し定期的(月1)に協議を実施している。
台北科学技術大学と連携協定を締結、台北科技大生の市内企業へのインターンシップや学研内大学との学術交流に向けた取組みを進めている。

取組内容(3) 集まる学術研究都市

学研都市施設への新規入居、拡張合わせ年間20件のストレッチ目標に対して18件を達成。

取組内容(4) 魅力あふれる学術研究都市

学研都市の魅力を高めるためのアーバンデザインセンター設立(R8年度中)に向けた協議が進捗中。

取組内容(5) 世界を巻き込む学術研究都市

学研内大学との連携により、R8年度の大規模国際学会が3件決定した。
また、海外企業、大学等の学研都市視察受入件数が前年比増加した。

【令和8年度の考え(方向性)】

今後も「G-CITY戦略」のKPI達成に向けた取組内容(1)～(5)を継続して実施することで、北九州学術研究都市と北九州産業学術推進機構の機能強化に努め、地域経済の活性化とともに、学術研究都市を中心とした魅力的な街づくり及び市民のシビックプライドの醸成に寄与する。

4 課題

課題B（6）北九州貨物鉄道施設保有（株）【政策分野：政策連携団体】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

北九州貨物ターミナル駅の災害による鉄道輸送障害への対応、適切な維持管理・改良と認知度向上に取り組む。

③課題の背景や現状

災害等による輸送網が寸断した場合、取扱量減少による施設稼働率の低下が懸念されるため、自然災害において寸断された貨物鉄道網の維持、輸送障害への対策強化は、近年、激甚化する自然災害において避けて通れない課題となっている。

そのため、輸送障害の発生抑制や影響の低減、迂回・代行輸送の強化など持続可能な体制づくりを多角的に整理する必要がある。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

九州の玄関口として、本州をつなぐモーダルコンビネーションをさらに推し進めることで、持続可能な物流の実現に取り組む。これに加え、災害時のBCP対策を確立することで、貨物を確実に目的地まで届け、市民生活および企業活動の安心かつ安定的な継続に寄与する。

また、北九州市の主要物流インフラである北九州貨物ターミナル駅の適切な維持管理・改良と認知度向上に取り組み、物流拠点都市としての競争力強化と地域経済の活性化を図る。

⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1)災害による鉄道輸送障害への対応

北九州地区への輸送障害の影響を最小限とするため、代行輸送トラックの夜間・休日駐車場の確保および船舶代行を行う際の接岸バースの調整について、速やかに協力する

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・協力事項の適切な運用	・協力事項の適切な運用	・協力事項の適切な運用 ・有事対応に向けた関係者協議	・協力事項の適切な運用

(2)北九州貨物ターミナル駅の適切な維持管理・改良

定期的に使用実態の確認を行い、財産管理の徹底と、適正な保守および維持管理に努めるとともに、北九州市の物流施策推進に向け、イニシアティブをとって施設の改良に取り組む

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・JR貨物・市との意見交換	・JR貨物・市との意見交換	・JR貨物・市との意見交換	・JR貨物・市との意見交換 ・次年度事業計画の提案

課題B (6) 北九州貨物鉄道施設保有(株)【政策分野：政策連携団体】

(3) 市民・企業に向けた北九州貨物ターミナル駅のPR

市民の認知度向上や企業の利用促進を図るため、北九州貨物ターミナル駅で行うイベントや視察対応を行う

第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
・企業対応(随時)	・企業対応(随時) ・地域行事への協力	・企業対応(随時) ・学生視察対応	・企業対応(随時)

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

令和7年7月に「災害によるJR線不通時における浅野岸壁近隣用地の貨物列車代行トラック駐車場としての確保及び使用に関するフロー」を取りまとめた。今後は本フローを適切に運用する。

取組内容(2)

取締役会において、財産管理や施設維持の状況をチェックするとともに、団体、市、JR貨物の3者で荷動きの状況や施設の改良について意見交換を行った。次回取締役会を2月に実施予定。

取組内容(3)

適宜、企業・学校関係者の視察受け入れやメディアの取材対応を実施している。

⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

取組内容(1)

「災害によるJR線不通時における浅野岸壁近隣用地の貨物列車代行トラック駐車場としての確保及び使用に関するフロー」を適切に運用している。令和7年度は本フローを発動する鉄道災害なし。

取組内容(2)

令和7年度の取締役会(全5回)において、財産管理や施設維持の状況をチェックするとともに、団体、市、JR貨物の3者で荷動きの状況や施設の改良について意見交換を行った。

取組内容(3)

令和7年度は、視察29件を受け入れ、企業への鉄道輸送の利用促進等を実施した。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1)

「災害によるJR線不通時における浅野岸壁近隣用地の貨物列車代行トラック駐車場としての確保及び使用に関するフロー」に定める有事の際の運用方法等を関係者間で確認しながら、引き続き、適切に運用していく。

取組内容(2)

取締役会等において、財産管理や施設維持の状況をチェックするとともに、貨物上屋スペースの活用検討等、さらに利用しやすい貨物鉄道輸送を実現するため、団体、市、JR貨物の3者で荷動きの状況や施設の改良について意見交換を行っていく。

加えて、コストをかけないミニマムな運営や、JR貨物への積極的関与による役割強化等の団体の業務範囲について検討を進める。

取組内容(3)

市民の認知度向上や企業の利用促進を図るため、視察受け入れやメディアの取材対応を行う。 32

課題B (7) 株式会社北九州輸入促進センター (キプロ) 【政策分野: 政策連携団体】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

同社は、平成10年4月に開業したAIMビルを所有し、現在は主にオフィスビルとして貸し出しを行っている。今後は中長期的な経営計画の策定が必要である。

③課題の背景や現状

AIMビルは、1980年代の貿易不均衡解消のために主に輸入拡大を目的として設置されたが、当初予定していた輸入卸売業者の入居が中止となり、経営状態が悪化した。その後、オフィスや国際貿易・ビジネス支援拠点としての運営を行った結果、現在では9割超の入居率を維持し、経営状態は順調に回復している。

一方、新たな課題として、施設の老朽化が進行しており、これに対応した大規模な修繕等が必要となっている。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

AIMビルは、ハローワークや子育て支援施設等を備え、市民にとって利便性の高い重要な公共サービス拠点であるとともに、市外企業の誘致拠点としても高いポテンシャルを有している。こうした中、老朽化への対応として大規模修繕を進め、中長期的な経営計画を策定することにより、以下の成果が期待される。

(1)市民サービスの安定的提供

就職支援や子育て支援といった市民向けサービスが、安全かつ快適な環境下で継続的に提供

(2)企業誘致による雇用創出

オフィス環境の魅力向上により市外企業の進出を促進し、地域における雇用機会の拡大

(3)施設の資産価値の維持・向上

駅近という立地特性を活かしつつ、施設の物理的・機能的価値を保持し、まちの魅力向上

(4)持続可能な経営基盤の確立

将来を見据えた計画的な修繕投資と収支管理により、安定的かつ健全な運営体制を構築

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)政策連携団体との連携協定締結に向けた団体役割の再定義

令和6年度X会議の議論に引き続き、市(担当局)と政策連携団体との関係性を見直す議論を実施し、団体の役割等の再定義等を以て連携協定締結を行うもの。団体役割の再定義にあたっては、特に市政変革推進室から提示を受けた、「小倉駅北口エリアの方向性等を議論」する。

※財政・変革局市政変革推進室「政策連携団体の役割に関する再定義等について」に基づく

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・団体見直し案・連携協定案策定 ・副市長説明	・改革案三役説明(全団体)	・第三者委員会ヒア ・改革案の改良	・内部方針決定 ・連携協定締結

4 課題

課題B (7) 株式会社北九州輸入促進センター (キプロ) 【政策分野：政策連携団体】

(2) AIMビル建物保全の実施

AIMビルの建物保全にかかる設備投資について、令和7年度取締役会にて諮られた中小企業経営計画における5か年計画および築後40年までの見通しに基づき、令和7年度は、電気設備修繕、トイレ改修、エレベーター等改修について、優先度を考慮し実施するもの

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
・電気設備修繕	・トイレ改修1基目	・エレベーター改修①	・トイレ改修2基目 ・エレベーター改修②

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

政策連携団体の変革等について、市政変革推進室に従い実施中。令和8年2月9日に「第2回北九州市政策連携団体変革評価会議」が開催される予定。

取組内容(2)

電気設備修繕、トイレ改修1基目、エレベーター改修①については、工期は遅れたものの年度内に実施。

また、安全性・居住性確保のための修繕工事(情報通信新設、LED化工事、漏水対策工事)を優先することとしたため、トイレ改修2基目は来年度に延期することとした。

(当初予定)

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
・電気設備修繕	・トイレ改修1基目	・エレベーター改修①	・トイレ改修2基目 ・エレベーター改修②



(変更後)

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
・情報通信新設	・LED化工事	・電気設備修繕 ・トイレ改修1基目 ・漏水対策工事	・エレベーター改修① ・エレベーター改修②

⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

取組内容(1) 政策連携団体との連携協定締結に向けた団体役割の再定義

市政変革推進室が主導する政策連携団体改革の枠組みに沿い、市と団体の役割整理や団体の将来像等について協議を進め、令和8年4月1日適用の連携協定を締結予定。

取組内容(2) AIMビル建物保全の実施

建物保全計画に基づき、電気設備修繕、トイレ改修(1基目)、エレベーター改修等を実施。安全性・居住性確保を優先する観点等から、一部計画の前倒し、延期はあったが概ね予定どおりに進捗した。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1)

連携の方向性を定め、協定締結に至ったため取組完了。
今後は、毎年度、開催される変革評価会議および協定の更新にあたって、団体と協力し、課題への取組を継続していく。

取組内容(2)

中長期経営計画および建物保全計画は策定済み。
今後も、これら計画に基づいた設備更新・修繕を継続して実施し、ビルの魅力を維持・向上していく。

4 課題

課題C (1) 渡船事業 (若戸航路) の経営改善【政策分野：公共インフラ】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

渡船事業について、適切な経営のあり方・方向性の整理、交通インフラとしての市民全体の理解・イメージアップを行う。

③課題の背景や現状

若戸航路の経営状況は、歴史的に、一般会計からの多額の繰入金(令和5年度決算:一般会計繰入1.5億円程度)によって経営が成り立ってきた。収益率は30%台まで回復した時期もあったが、周辺地域の人口減などによる利用者数の逡減、物価高騰等による船舶・施設の維持管理費や燃料費の負担増などにより、最近では再び20%程度まで落ち込んでいる。

これまでも、運航業務の委託化、運航船舶数の減などの経費削減、運賃改定、クルージング事業の実施など増収対策を実施し、これら改善策により経営指標の一時的な好転はみられたものの、人口減に伴う利用者減少や、物価・人件費高騰等の社会環境の変化の中、市民の足として、事業継続を望む根強い市民ニーズに対する適切な経営のあり方・方向性を整理する必要がある。

併せて、利用者が減少傾向にある中、利用者だけでなく、市民全体に、市の保有する重要な交通インフラとしての価値を再認識してもらう必要も生じている。

④目指す成果 -市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

渡船事業経営が、一般会計補填で存続していることに加え、人口減に伴う利用者減少、船舶・施設の老朽化、燃料費・人件費の高騰、船員人材不足など渡船運営をめぐる環境も目に見えて厳しい。そのような厳しい環境の中にあっても、事業経営を破綻させず、若松戸畑間の重要な足として、市民が一切不安や危険を抱くことなく、市民個々の日常生活が変わらないこと。

⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

(1)「御船印」導入

全国で人気の御船印を導入することで、御船印販売収益(1枚300円)をきっかけとした新たな乗船利用者増につなげるとともに、地元民にも、観光資産としての魅力を再認識してもらう。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・御船印販売開始 ・関係団体との連携		・御船印販売結果の分析、課題・改善策の整理	

(2)老朽化船舶の代船化

週末のみ運行する「くき丸(H12進水)」は耐用年数を経過し、定期検査前に代船とすることで、経費削減を図る。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・くき丸の代船化の決定・準備開始	・処分方法の検討	・代船を開始	・くき丸の処分

4 課題

課題C (1) 渡船事業 (若戸航路) の経営改善【政策分野：公共インフラ】

(3)資源・インフラとしての市民全体の理解・イメージアップ
御船印などのPRを通して、利用者だけでなく、市民全体に、市の保有する重要な資源・インフラとしての、理解促進・イメージアップを図る。

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
・御船印販売開始		・魅力的な「くき丸」代船の選定・使用開始	

(4)渡船事業経営の再整理
毎年が多額の一般会計繰入金で事業が存続している実態、交通施策全体、将来の渡船事業経営のあり方・方向性を再整理し、収益向上策や経費削減策を検討する。

第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係者への相談・情報収集	・関係者への相談・情報収集、分析	・対応策の検討	

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

御船印の販売を4月に開始し、1,300枚以上を販売。新たな乗船利用者発掘につながる魅力発信ができています。

取組内容(2)

航路認可できるような代船の候補が想定以上に乏しく、条件調整や予算化協議等に時間を要していることから、少し遅れている。令和8年3月着手予定。

取組内容(3)

取組内容(1)・(2)のとおり

取組内容(4)

関係者への相談・情報収集や取組内容(1)・(2)等を実施しながら、対応策を継続検討している。

課題C (1) 渡船事業(若戸航路)の経営改善【政策分野:公共インフラ】

⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

取組内容(1)

御船印の販売を4月に開始済。1,600枚以上を販売。新たな乗船利用者発掘につながる魅力発信ができた。

取組内容(2)

航路認可できるような代船(民間船舶借上げ)の候補が想定以上に乏しく、条件調整や予算化協議等に時間を要し、予算確保等準備段階に留まった。

取組内容(3)

取組内容(1)・(2)のとおり。

取組内容(4)

関係者への相談・情報収集や取組内容(1)・(2)等を実施しながら、対応策を継続検討中。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1)

引き続き、御船印の販売を通じて、新たな乗船利用者増につなげるとともに、地元民にも、観光資産としての魅力を再認識してもらえるよう努める。

取組内容(2)

民間船舶借上げの具体的な取組を継続実施していく。

取組内容(3)

取組内容(1)(2)の取組を着実に進める。

取組内容(4)

取組内容(2)の民間船舶借上げの進捗・定着具合を注視するとともに、取組内容(1)~(3)のような、経費削減・イメージアップ・収益向上につながる有効策を検討し、出来るところから速やかに取り組みながら、中長期的な渡船事業経営のあり方の検討を進める。

4 課題

課題C (2) 北九州市立商工貿易会館 (立地エリアの高度利用の検討)

【政策分野：公共施設マネジメント】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

北九州市立商工貿易会館の立地エリアについて、隣接する市営天神島駐車場(廃止予定)と合わせた土地・建物の高度利用について検討する。

③課題の背景や現状

小倉都心に所在する商工貿易会館は、築39年が経過し、また、隣接する市営天神島駐車場が廃止予定(都市戦略局)であり、また、敷地内地下にモノレール(北九州高速鉄道)の変電施設(移設を検討中)も所在しており、見直しには、当館と合わせた一体的な見直しが必要となっている。

現在、近隣では、新たなオフィスビル(BIZIA小倉)がオープンし、旦過市場内に北九州市立大学の新学部(情報イノベーション学部)が開設予定であるなど、こうした施設との相乗効果が見込めるエリアである。

④目指す成果 - 市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

商工貿易会館及び隣接地の新たな投資及び再開発等の土地利用の見直しにより、まちの賑わいと産業の活性化に繋がる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1) 都市戦略局と産業経済局による課題の整理

商工貿易会館を所管する産業経済局が、市営天神島駐車場・北九州モノレールを所管する都市戦略局など関係局と連携し、それぞれが抱える課題を検討・共有し、方向性の検討を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・各局における課題の整理 ・課題を共有	定期的に共有を進め、今後の方向性の検討を行う		

(2) 北九州商工会議所との協議

指定管理者である北九州商工会議所と定期的に意見交換を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・北九州商工会議所との意見交換			

課題C (2) 北九州市立商工貿易会館 (立地エリアの高度利用の検討)

【政策分野：公共施設マネジメント】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

令和7年5月に産業経済局と都市戦略局の担当者間で課題のすり合わせを行い、課題の共有を行った。今後、状況の変化があった場合には適宜、協議を進めることとしている。

取組内容(2)

北九州商工会議所とは、月1回の頻度で定期的に意見交換を行っている。

⑦令和7年度の取組み結果(自己評価)、令和8年度の考え(方向性)

【令和7年度の取組み結果(自己評価)】

取組内容(1)

産業経済局と都市戦略局の担当者間で課題のすり合わせ・共有を行っている。

取組内容(2)

北九州商工会議所と、月1回の頻度で定期的に意見交換を行っている。

【令和8年度の考え(方向性)】

取組内容(1)(2)

本件については、市の内外に関係者も多くいることから、課題のすり合わせ・共有を適宜行い、あり方の検討を進める。